

令和6年 1月 4日

事業主各位

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
沖縄支部長 飯田 洋丈

障害者雇用納付金制度事務説明会の御案内

時下、貴社においては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に規定されている「障害者雇用納付金制度」に基づく令和6年度の障害者雇用納付金の申告納付並びに障害者雇用調整金、報奨金、特例給付金の支給申請が、4月1日から行われることとなります。当機構では、これらの申告申請方法につきまして、下記のとおり、事務説明会を開催することとしております。令和5年度申告申請から障害者雇用納付金電子申告申請システムが新しくなり、申告申請書作成支援シート（マクロ機能付き Excel）が廃止され、電子申告申請システム（WEB）上のフォームに入力することで申告申請書が作成できるようになっております。本年度の事務説明会では、昨年に引き続き、電子申告申請システムの内容及び申告申請に係る留意事項を中心に説明いたします。

つきましては、標記事務説明会に参加を希望される場合は、令和6年1月31日（水）までに、別紙「FAX 送信票」にてお申し込みいただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 報奨金事務説明会開催日時等

報奨金対象事業所（常用雇用労働者総数100名以下の月が8か月以上あり、かつ、障害者数が年間72人カウントを超える事業所）

開催日	時間	会場
令和6年2月8日（木）	9:30 から 12:00	沖縄職業能力開発促進センター（北谷町）
令和6年2月14日（水）	9:30 から 12:00	那覇第2地方合同庁舎1号館2F（那覇市）
令和6年2月22日（木）	9:30 から 12:00	沖縄北部雇用能力開発総合センター（名護市）

2. 留意事項等

- （1）本説明会では、障害者雇用納付金制度に係る解説や電子申告申請システムの操作方法についての動画を使用し、必要なポイントのみを口頭で説明する予定としております。説明会で使用する解説動画につきまして、既に当機構ホームページ（<https://www.jeed.go.jp>）に掲載しておりますので、併せてご確認ください。
- （2）申込締め切り前に定員に達した場合は、受付を終了する場合があります。
- （3）説明会において今回送付した記入説明書を使用しますので、参加される際には、必ずご持参ください。